

# 第68回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2025年6月25日(水曜日)  
午前10時  
(受付開始予定時刻：午前9時)

## 開催場所

東京都千代田区神田美土代町7  
住友不動産神田ビル  
ベルサール神田2階ホール

## 議決権行使期限

2025年6月24日(火曜日)  
午後5時30分まで

## 目次

第68回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 取締役7名選任の件	6
事業報告	16
計算書類	35
監査報告書	39

ヨネックス株式会社

証券コード 7906

2025年6月5日  
(電子提供措置の開始日 2025年5月30日)

株 主 各 位

東京都文京区湯島三丁目23番13号

**ヨネックス株式会社**

代表取締役社長 アリサ ヨネヤマ

## 第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイトにて「第68回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

■当社ウェブサイト

<https://www.yonex.co.jp/company/ir/>



■株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/7906/teiji/>



また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

■東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ヨネックス」又は「コード」に当社証券コード「7906」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、本招集ご通知書面につきましては、法令及び定款の定めに基づく書面交付請求の有無にかかわらず、すべての株主様に対して送付することとしております。

また、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、2025年6月24日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1日 時	2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始予定時刻：午前9時）
2場 所	東京都千代田区神田美土代町7 住友不動産神田ビル ベルサール神田2階ホール
3目的事項	<p><b>報告事項</b> 1. 第68期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類 監査結果報告の件</p> <p>2. 第68期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類報告の件</p> <p><b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件</p>
4招集にあたっての決定事項	<p>(1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び定款の定めに基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」</li> <li>・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」</li> <li>・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」</li> </ul> <p>(2) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効としてお取り扱いいたします。</p> <p>(3) ご返送いただいた議決権行使書用紙において、各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。</p>

以上

- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ・ 車椅子でご来場又は手話通訳が必要な株主様へ 当日、会場受付にて係員へお知らせください。
- ・ 当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。
- ・ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記のインターネット上の各ウェブサイトにて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ・ その他、株主様への案内事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトにて掲載させていただきます。当社ウェブサイトより、適宜最新の情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://www.yonex.co.jp>)

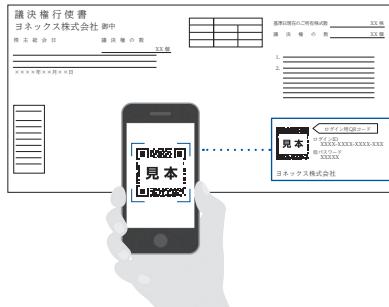


# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

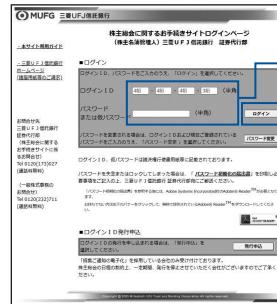
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な会社の経営政策として位置づけており、安定的かつ適正な配当水準を維持することを基本方針としております。第68期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の経営環境を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき10円、特別配当として1株につき1円を加えた合計11円とさせていただきますと存じます。  
なお、この場合の配当総額は943,312,678円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって現任の取締役全員（8名）が任期満了となります。

当社の取締役会は、パーパス&ミッションの実現に努めるとともに、中長期的な企業価値向上と持続的な成長に向けた基盤とするため、当社が必要とする知識、知見、経験、能力や実績等に加え、ダイバーシティに配慮した人財で構成することとしています。

また、社外取締役には、独立した立場から当社の経営戦略に対する助言等を行い、意思決定の客観性を高め、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待しています。つきましては、取締役7名の選任をお願いしたく、その取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	アリサ ヨネヤマ	代表取締役社長	再任
2	よねやま しゅういち 米山 修一	常務取締役	再任
3	いわの みゆき 岩野 美之	取締役	再任
4	ケーシー ヨネヤマ		新任
5	マイケル モリズミ	社外取締役	再任 社外 独立
6	おおつぼ ふきこ 大坪 富貴子	社外取締役	再任 社外 独立
7	リゅうけん ダンカン 隆賢 ウィリアムズ	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	アリサ ヨネヤマ (1987年6月28日生)	2010年8月 カリフォルニア大学バークレー校 東アジア研究所 日本研究センター プロジェクトコーディネーター 2014年1月 XYZ.COM LLC 入社 2014年6月 同マーケティングコーディネーター 2015年6月 同マーケティングマネージャー 2016年3月 YONEX CORPORATION 入社 マーケティングマネージャー 2018年1月 同シニア・マーケティングマネージャー 2019年6月 当社執行役員、マーケティング本部副本部長 2021年4月 YONEX CORPORATION 取締役(現任) 2021年6月 当社取締役、マーケティング本部長、グローバル戦略室長 2022年4月 当社代表取締役社長(現任)、社長執行役員(現任) 2023年4月 YONEX SPORTS (CHINA)CO.,LTD. 董事(現任)、YONEX TAIWAN CO.,LTD. 董事(現任)	331,780株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>アリサ ヨネヤマ氏は、海外における豊富なマーケティング経験を有しており、当社のマーケティング活動を牽引するとともに、中長期の経営方針についての議論を主導することで企業価値向上に向けたリーダーシップを発揮しています。</p> <p>これらのことから、当社の重要な意思決定機能の強化及び業務執行の監督を通じて、当社の持続的な企業価値の向上を実現するために適任と判断し、引き続き取締役候補者としました。</p>			

(注) 戸籍上の氏名は米山有沙であります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	<p style="text-align: center;">よね やま しゅう いち 米 山 修 一 (1960年12月31日生)</p>	<p>1983年3月 当社入社 2005年6月 当社取締役 2007年6月 当社常務取締役(現任) 2011年10月 YONEX GmbH取締役社長 2013年6月 当社常務執行役員(現任) 2016年5月 当社営業本部副本部長、海外営業統括、 YONEX CORPORATION取締役、 YONEX TAIWAN CO.,LTD.董事 2017年4月 YONEX U.K. LIMITED取締役 2017年6月 当社総務統括、法務室長 2019年6月 当社総務本部長(現任) 2022年4月 ヨネックスジャパン社長(現任)</p>	4,236,000株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>米山 修一氏は、製品開発、海外営業、総務統括等、幅広い分野での業務経験があり、豊富な経験と知識を生かし、総務担当取締役並びにヨネックスジャパン社長として当社の経営を適切に監督しております。</p> <p>これらのことから、当社の重要な意思決定機能の強化及び業務執行の監督を通じて、当社の持続的な企業価値の向上を実現するために適任と判断し、引き続き取締役候補者としてしました。</p>			
3	<p style="text-align: center;">いわ の み ゆき 岩 野 美 之 (1966年4月28日生)</p>	<p>1991年3月 当社入社 2014年4月 当社新潟生産本部 技術開発第一部長 2016年4月 当社新潟生産本部 技術開発総括、 技術開発第一部長 2019年6月 当社執行役員(現任)、新潟工場 技術開発総括 2021年6月 当社取締役(現任)、生産・技術本部長(現任)、 YONEX TAIWAN CO.,LTD. 董事(現任)、 YONEX INDIA PRIVATE LIMITED取締役(現任)、 東洋造機(株)(現ヨネックス精機(株)) 取締役(現任) 2021年12月 YONEX TECNIFIBRE CO.,LTD.取締役(現任)</p>	21,833株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>岩野 美之氏は、製品開発と国内外6か所の工場を統括し、当社製品の生産、供給の責任を担っており、生産や技術面での豊富な知識と経験を有するとともに、工場経営に精通しております。</p> <p>これらのことから、当社の重要な意思決定機能の強化及び業務執行の監督を通じて、当社の持続的な企業価値の向上を実現するために適任と判断し、引き続き取締役候補者としてしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
4	※ ケーシー ヨネヤマ (1989年7月12日生)	2012年 8月 NOK-Freudenberg Group Trading Shanghai Co., Ltd.入社 2013年 5月 セブンシーズマーケティングリサーチ(株)入社 2015年 1月 ワイデン・アンド・ケネディ・ジャパン・エル・ エル・シー入社 アシスタントアカウントエグゼ クティブ 2016年 6月 同アカウントエグゼクティブ 2018年 6月 同アカウントスーパーバイザー 2019年 9月 当社入社 宣伝部次長 2022年 4月 当社グローバル戦略室長 (現任) 2023年 6月 当社執行役員 マーケティング本部長 (現任)	233,800株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>ケーシー ヨネヤマ氏は、マーケティングに卓越した知見を持ち、前職の広告代理店などで培った豊富な経験を活かしたマーケティング戦略の刷新などにより、グローバルな視点から当社の成長を力強く牽引してきた実績があります。また、バドミントンをはじめとする当社が注力するスポーツ領域にも深い造詣があり、当社の経営戦略の立案・実行において重要な役割を担ってまいりました。その業務を通じて培った経験と見識により、取締役会の監督機能の強化が期待されます。</p> <p>これらのことから、当社の重要な意思決定機能の強化及び業務執行の監督を通じて、当社の持続的な企業価値の向上を実現するために適任と判断し、新たに取締役候補者としました。</p>			

(注) 戸籍上の氏名は米山敬史郎であります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	マイケル モリズミ (1959年11月9日生)	1987年5月 メリルリンチ証券入社 1990年4月 リーマン・ブラザーズ証券入社 1993年6月 ベアリング証券入社 1995年8月 メリルリンチ証券入社 2000年6月 UBSウォーバーク証券入社 2002年7月 (株)パシフィックIR代表取締役(現任) 2009年7月 (株)アスラポート・ダイニング社外監査役 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2022年1月 八重洲無線(株)監査役(現任) [重要な兼職の状況] (株)パシフィックIR代表取締役 八重洲無線(株)監査役	一株
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>マイケル モリズミ氏は、証券アナリストでの実績をもとに、幅広い見識と豊富な経験から、取締役会においては国際感覚を生かした忌憚のない意見、提言を行い、重要事項の審議にあたっていただいております。また、報酬諮問委員会の委員長として、役員報酬制度の改定を推奨するなど、役員報酬の透明性・公正性を確保するため、活発な議論に貢献いただいております。</p> <p>これらのことから、独立社外取締役として、継続して同氏に経営を監督いただくことが適切と判断し、引き続き社外取締役候補者としました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	<p style="text-align: center;">おお  つぼ  ふきこ 大 坪 富貴子 (1959年11月13日生)</p>	<p>1982年 4 月 大成建設(株)入社  1993年 1 月 Toyo Steel Venture Capital Corporation  USA入社  1997年 4 月 (株)武富士 財務部国際財務部次長  2002年 4 月 (有)アルファバイオテック社 (現smartData  Japan(株))代表取締役 (現任)  2008年 8 月 (株)富士バイオメディックス社外監査役  2016年 6 月 当社社外取締役 (現任)  2019年 3 月 ミツフジ(株)社外取締役 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]  smartData Japan(株)代表取締役  ミツフジ(株)社外取締役</p>	<p style="text-align: center;">一 株</p>
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>大坪 富貴子氏は、豊富な経験と財務に係る高度な知識やヘルスケアにおける専門的見識を有しており、ヘルスケア分野を得意とするソフトウェア開発会社の代表として、取締役会においては、これらの見識及び経験、国際感覚を生かし、ダイバーシティ推進の取り組みなどで、積極的に発言・提言を行っていただいております。また、報酬諮問委員会の委員として、役員報酬制度の改革に取り組み、役員報酬の透明性・公正性を確保するため、活発な議論に貢献いただいております。</p> <p>これらのことから、独立社外取締役として、継続して同氏に経営を監督いただくことが適切と判断し、引き続き社外取締役候補者としました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	ダンカン <sup>リョウけん</sup> 隆賢 ウィリアムズ (1969年9月19日生)	2005年8月 カリフォルニア大学アーバイン校 准教授 (東アジア仏教・文化) 2006年8月 カリフォルニア大学バークレー校 准教授 (東アジア言語・文化/宗教) 2007年8月 カリフォルニア大学バークレー校 日本研究センター長 2011年8月 南カリフォルニア大学 准教授 (東アジア言語・文化/宗教)、南カリフォルニア大学 学部長 (宗教学部)、南カリフォルニア大学 日本宗教・文化センター長 (現任) 2018年8月 南カリフォルニア大学 教授 (現任) 2023年6月 当社社外取締役 (現任) [重要な兼職の状況] 南カリフォルニア大学 教授	一株
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>ダンカン 隆賢 ウィリアムズ氏は、カリフォルニア大学バークレー校、南カリフォルニア大学等で東アジア文化を専門に研究を行ってきた大学教授です。同氏は、東京で生まれ、日本と英国で育った後、渡米しハーバード大学で博士号を取得、米国で長年研究活動に従事するという多様なバックグラウンドを有しています。学術面だけでなく、分野を超えた多彩な活動を主導するリーダーシップ、起業家精神と戦略思考もあり、当社の今後の長期的なグローバル成長に向けて新たな、かつ幅広い視点からの助言や提言をいただいております。</p> <p>これらのことから、独立社外取締役として、継続して同氏に経営を監督いただくことが適切と判断し、引き続き社外取締役候補者としてしました。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p>			

(注) 登記上の氏名はダンカン ウィリアムズであります。

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. マイケルモリズミ氏、大坪富貴子氏及びダンカン隆賢ウィリアムズ氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- ①社外取締役に就任してからの年数
- マイケルモリズミ氏の在任期間は、本総会終結の時をもって9年であります。
- 大坪富貴子氏の在任期間は、本総会終結の時をもって9年であります。
- ダンカン隆賢ウィリアムズ氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
- ②責任限定契約の内容の概要
- 当社は社外取締役であるマイケルモリズミ氏、大坪富貴子氏及びダンカン隆賢ウィリアムズ氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。本議案において各氏の選任をご承認いただいた場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
- ③当社は、マイケルモリズミ氏、大坪富貴子氏及びダンカン隆賢ウィリアムズ氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。本議案において各氏の選任をご承認いただいた場合、当社は各氏の独立役員としての指定を継続する予定であります。
5. 役員等賠償責任保険契約の概要
- 当社は、取締役及び監査役を被保険者として以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年7月に更新する予定です。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、再任の候補者は引き続き、新任の候補者は新たに、当該保険の被保険者となります。
- (1) 填補の対象となる保険事故の概要
- 被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。
- (2) 保険料
- 保険料は全額当社負担としております。
- (3) 職務の適正性が損なわれないための措置
- 保険契約に免責事由の定めを設けており、被保険者の故意又は重過失に起因する損害賠償請求の場合等には補填の対象としないこととしております。

以 上

## 【ご参考】 当社の「社外役員の独立性判断基準」について

当社は、ガバナンスの客観性及び透明性を確保するために、社外役員の独立性に関する基準を以下のとおり定めております。

当社は、社外役員又は社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断する。

1. 当社グループの業務執行者（注1）、又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
2. 当社の現在の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）、又はその業務執行者
3. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している法人その他の団体の業務執行者
4. 当社グループの主要な取引先（直近事業年度の連結売上高の2%以上）の業務執行者
5. 当社グループを主要な取引先とする法人その他団体（当該団体の直近事業年度の連結売上高の2%以上）の業務執行者
6. 当社グループの主要な借入先（注2）の業務執行者
7. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者であって、当社グループの監査業務を実際に担当（ただし、補助的関与は除く。）していた者
8. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注3）を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者がコンサルティングファーム、法律事務所、会計事務所等の法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者）
9. 当社グループから多額の寄付（注4）を受けている者（当該多額の寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
10. 当社グループの業務執行者を役員に選任している法人その他団体の業務執行者
11. 上記2から10のいずれかに過去3年間に於いて該当していた者
12. 上記1から11までのいずれかに該当する者が重要な者（注5）である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

（注1）「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。なお、社外監査役の独立性を判断する場合は、非業務執行取締役を含む。

（注2）「主要な借入先」とは、直近事業年度において、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者をいう。

（注3）「多額の金銭その他の財産」とは、個人の場合は年間1,000万円以上、法人その他団体の場合は、当該団体の連結売上高又は総収入の2%を超えることをいう。

（注4）「多額の寄付」とは、年間1,000万円又は当該団体の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超えることをいう。

（注5）「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にあたる使用人をいう。

(ご参考) 株主総会後の取締役のスキル・マトリックス

氏名	職位 (担当職務)	報酬諮問 委員会 ※◎は委員長	専門性				
			企業経営	国際性・ グローバル経験	ブランド戦略・ マーケティング	開発・技術・ 製造	財務・会計
アリサ ヨネヤマ	代表取締役社長	○	○	○	○		
よね やま しゅう いち 米 山 修 一	常務取締役 (総務本部長 ヨネックスジャパン社長)	○	○	○		○	○
いわ の み ゆき 岩 野 美 之	取締役 (生産・技術本部長)					○	
ケーシー ヨネヤマ	取締役 (マーケティング本部長 グローバル戦略室長)			○	○		
マイケル モリズミ	取締役 *社外	◎	○	○			○
おお つぼ ふ き こ 大 坪 富貴子	取締役 *社外	○	○	○			○
ダンカン <small>リョウケン</small> ウィリアムズ <small>隆賢</small>	取締役 *社外			○			

# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当期の経営成績の概況

当連結会計年度は、7月にパリで開催した国際的なスポーツの祭典及びその他の国際大会の開催や、当社契約選手をはじめとする各国選手の活躍が、スポーツ市場の活性化と当社製品への注目の高まりに繋がり、連結売上高は過去最高値を計上しました。当社としては、それらの国際大会の開催や選手の活躍の話題を活かした情報発信とともに、各地域での草の根販促活動を強化し、世界各地でさらなる競技のファン拡大に注力しました。

利益については、原材料価格上昇の影響はあったものの、増収効果が大きく売上総利益が増加しました。販管費は、特に下期に国際大会の話題を活かしたマーケティングを強化したことによる広告宣伝費の増加に加え、人件費や、グローバルIT強化に伴うシステム関連費用により増加しました。しかし、売上総利益の増加が大きく、過去最高益を計上しました。

以上のことから連結売上高は138,276百万円（前期比18.8%増）、営業利益は14,176百万円（前期比22.1%増）となりました。為替差損の発生等により経常利益は13,964百万円（前期比14.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,591百万円（前期比19.6%増）となりました。なお、当社現地法人（中国、台湾、北米、ドイツ、イギリス子会社及びインド、タイの製造子会社）は2024年1月から12月の業績を連結対象としており、2024年12月31日現在の計算書類を使用しています。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ①スポーツ用品事業

##### イ. [日本]

国内はバドミントンにおいて、市場の堅調さに加え、新製品への注目の高まりもあり、ラケットやシューズを中心に販売が増加し、国内売上高を牽引しました。テニス用品は2025年1月発売の新製品ラケット「EZONE」シリーズが好評となった第4四半期の販売伸長が寄与し、増収となりました。ゴルフ用品は、契約選手の活躍により当社クラブへの注目が高まっていることに加え、新製品発売効果もあり増収となりました。

海外代理店向けは、バドミントン用品は国際大会での選手の活躍を背景に需要が堅調に推移し、市場規模の大きいアジア地域に加え、欧州でも販売が拡大し増収となりました。テニス用品についても、欧州を中心に販売が増加しました。

利益については、主に増収効果が寄与し売上総利益が増加しました。原材料価格上昇の影響はあったものの、円安に伴うコスト増の影響があった前期に対し、販売価格の見直しにより売上総利益率が改善しました。販管費はグローバルでのマーケティング強化による広告宣伝費の増加に加え、人件費、システム関連費用により増加しましたが、売上総利益の増加が上回り増

益となりました。

この結果、売上高は58,005百万円（前期比13.6%増）、営業利益は3,694百万円（前期比125.1%増）となりました。

#### ロ. [アジア]

中国販売子会社では、4月開催の国別対抗戦と7月にパリで開催の国際大会での中国バドミントン代表チームの活躍が後押しとなりバドミントン市場が引き続き堅調に推移し、バドミントン用品やウェア、バッグ等の販売が増加しました。当社は、これら大会の開催や選手活躍の話題を活かした情報発信やアマチュア大会の開催を強化し、さらなるお客様の拡大に注力しました。

台湾子会社では、パリ開催の国際大会において、バドミントン種目で地元選手が2連覇を果たしたことが大きな話題となって現地での競技活動も活発化し、市場が堅調に推移しました。

利益については、国際大会での選手活躍の話題を活かしたマーケティング施策や草の根販促活動強化により広告宣伝費が増加したことに加え、人件費等の上昇により販管費が増加しました。しかし、増収に伴う売上総利益の増加が販管費の増加を上回り増益となりました。

この結果、売上高は67,999百万円（前期比24.0%増）、営業利益は9,712百万円（前期比9.3%増）となりました。

#### ハ. [北米]

北米販売子会社では、テニス用品は国際大会での当社契約選手の活躍により当社製品への注目が高まる中、新製品も好評となり、ラケットやストリングを中心に販売が増加しました。バドミントンにおいては、競技活動は活発化しており、上期は前期の水準が高く減収となったものの、下期は販売が回復し、為替換算による上押し効果もあり通期では増収となりました。

利益については、人件費等の販管費は増加したものの、増収及びセールスマックスの変化に伴う売上総利益率の改善による売上総利益の増加が上回り増益となりました。

この結果、売上高は6,354百万円（前期比15.3%増）、営業利益は560百万円（前期比123.0%増）となりました。

#### ニ. [ヨーロッパ]

バドミントン用品は引き続き競技活動が活発に行われ、需要が堅調に推移したことで増収となりました。テニス用品については、トップ選手の使用率拡大により注目が高まる中、販路拡大にも注力し、増収となりました。特にドイツ販売子会社での販売が好調となり、全体では為替換算による上押し効果もあり増収となりました。

利益については、増収により売上総利益は増加した一方で、広告宣伝費や人件費の増加により販管費が増加し減益となりました。

この結果、売上高は5,359百万円（前期比18.6%増）、営業利益は477百万円（前期比10.6%減）となりました。

これらの結果、各地域セグメントを合計したスポーツ用品事業の売上高は137,718百万円（前期比18.8%増）、営業利益は14,444百万円（前期比27.7%増）となりました。

## ②スポーツ施設事業

スポーツ施設事業の中核をなすヨネックスカントリークラブでは、第1四半期に「ヨネックス レディス ゴルフトーナメント2024」が2年ぶりに当ゴルフ場で開催され話題となりました。下期は天候不順や設備の修繕等により入場者数が減少したものの、各種コンペの実施や、ゴルフクラブのフィッティング等により集客を行い、通年では前年並みとなりました。

この結果、スポーツ施設事業の売上高は557百万円（前期比6.6%増）、営業利益は16百万円（前期比24.1%減）となりました。

(注) セグメント別の記載において、売上高については、「外部顧客への売上高」について記載し、営業損益については、「調整額」考慮前の金額によっております。

## (2) 資金調達についての状況

当連結会計年度における設備投資に充当するため、金融機関から資金調達しております。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は5,951百万円であり、その主なものは新研究開発施設（Yonex Performance Innovation Center）及びテニスラケット新工場建設によるものです。

### ①当連結会計年度において完成した主要設備

新研究開発施設

### ②当連結会計年度において継続中の主要設備

テニスラケット新工場

#### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

##### ①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 65 期	第 66 期	第 67 期	第68期 (当期)
決 算 年 月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売 上 高 (百万円)	74,485	107,019	116,442	138,276
経 常 利 益 (百万円)	7,246	9,961	12,195	13,964
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	5,780	7,331	8,859	10,591
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	66.11	84.05	102.45	122.96
純 資 産 額 (百万円)	45,729	53,099	60,901	69,426
総 資 産 額 (百万円)	66,299	79,421	91,226	109,551
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	522.72	607.28	701.59	809.91

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、それぞれ自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
2. 1株当たり当期純利益の算定において、「株式給付信託 (J-ESOP) 」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均発行済株式総数から当該株式数を控除しております。
3. 1株当たり純資産額の算定において、「株式給付信託 (J-ESOP) 」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式総数から当該株式数を控除しております。

## ②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 65 期	第 66 期	第 67 期	第68期 (当期)
決 算 年 月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売 上 高 (百万円)	53,175	74,590	75,496	87,802
経 常 利 益 (百万円)	4,119	6,740	8,306	12,998
当 期 純 利 益 (百万円)	3,534	6,204	7,304	11,621
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	40.42	71.12	84.47	134.93
純 資 産 額 (百万円)	36,235	41,335	46,511	54,192
総 資 産 額 (百万円)	52,629	59,491	68,113	80,842
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	415.31	474.29	537.57	634.26

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、それぞれ自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
2. 1株当たり当期純利益の算定において、「株式給付信託 (J-ESOP) 」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均発行済株式総数から当該株式数を控除しております。
3. 1株当たり純資産額の算定において、「株式給付信託 (J-ESOP) 」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式総数から当該株式数を控除しております。

## (5) 対処すべき課題

### 【経営の基本方針】

当社は、長く支えとしてきた経営理念をもとに、2024年4月に「パーパス（存在意義）」と「ミッション（使命）」をあらためて定義しました。私たちがこの先も変わらず目指すべき方向を明確にし、世界中の社員が共通の価値観のもとで行動できるようにするための指針です。

- パーパス（存在意義） 独創の技術と最高の製品で世界に貢献する
- ミッション（使命） スポーツと人、人と人をつなぎ、よりよい未来を創造する

そして、このパーパスとミッションの理解と浸透を促すための取り組みを、当事業年度を通じて進めてきました。社員一人ひとりが、組織の目指す方向を理解し、自身の業務においてその実現に向けた行動を意識する環境づくりを進めています。

また、当社は質の高い製品を通じてスポーツの魅力を伝えるとともに、競技の普及やスポーツに親しむ人を増やす取り組みにも継続的に力を注いでいます。単に製品を提供するのではなく、スポーツを通じて人々の可能性を広げることを目指しています。

先行き不透明な社会・経済環境が続く中、「スポーツと人、人と人をつなぎ、よりよい未来を創造する」というミッションの重要性はますます増えています。こうした時代だからこそ、スポーツが持つ前向きな力を社会に届けるという役割を、今後も変わらぬ姿勢で果たしてまいります。

これからも、パーパスとミッションを道しるべとしながら、中長期ビジョン「グローバル成長戦略 Global Growth Strategy (GGG)」を推進し、スポーツを通じて社会やお客様に価値を届ける取り組みを進めてまいります。

### 【中長期ビジョン「グローバル成長戦略 Global Growth Strategy (GGG)」】

世界の経済・社会環境が複雑さを増し、先行き不透明な状況が続く中、当社はこうした変化を新たなチャンスと捉え、スポーツの力をより多くの人々に届けることで、世界中のお客様との新たなつながりを築いていきます。

こうした考えのもと、当社では中長期ビジョン「グローバル成長戦略 Global Growth Strategy (GGG)」を引き続き推進しています。お客様一人ひとりの価値観やライフスタイルを理解し、地域や文化、それぞれの個性に応じたアプローチを深めることで、より深く、持続的なつながりの構築を目指しています。GGGは、スポーツの楽しさと価値をより広く、より確かなかたちで届けるための基盤を築き、当社ならではの強みを活かしながら、持続的な成長を実現していくための戦略です。

なお、中長期の数値目線について以下の通り、成長性、収益性、資本効率を踏まえて設定しております。不透明な経済状況である一方で、当社としては、より多くの世界のお客様へスポーツの楽しさを届けるための基盤づくりを着実に進めていく、そのための目線とします。

グローバル成長戦略 (GGG)	2030年に向けて (2026年3月期～2031年3月期)
成長性指標	売上高年平均成長率 (CAGR) : 7～10%
収益性指標	営業利益率 : 10%以上
資本効率指標	ROE : 13%以上

グローバル成長戦略（GGG）の戦略に基づく取り組みは以下の通りです。

#### 【地域構成】

現在、売上高の大きな割合を占める東アジア地域に加え、その他地域での成長を中長期的に進めることで、よりバランスの取れた地域構成を目指しています。特に、北米におけるテニス事業、インドにおけるバドミントン事業は重点領域として位置づけており、競技の普及や市場の拡大に注力しています。インドでは、競技の広がりが見られる中、自社工場を拠点とした現地生産体制の強化を進めることで、地域に根差したものづくりによる信頼の蓄積にも取り組んでいます。今後も、地域ごとの市場特性に即した展開を進めながら、グローバルでの持続的な成長を図ってまいります。

#### 【マーケティングの再構築】

世界各地で多様化するお客様の価値観を理解するため、地域ごとのリサーチを重ね、その知見を製品開発に活かしながら、ものづくり、プロモーション、販売活動へとつなげていくサイクルの構築に取り組んでいます。競技ごとの特性に応じた中長期的なマーケティング施策を進めるとともに、スポーツの楽しさや価値を伝え、お客様一人ひとりがスポーツをより楽しめるような関わりを広げていくことを目指しています。

#### 【DTCとデジタル戦略】

お客様とのつながりを深める手段として、DTC（Direct to Consumer）を重視した取り組みを進めています。米国では新たにECサイトを開設し、デジタル上でのお客様との接点を広げる一歩を踏み出しました。また、東京に加え、上海、大阪とショールームの展開も広がっており、今後もリアルとデジタルを組み合わせた「ヨネックスのDTCエコシステム」を拡張し、より多くのお客様に、より近い距離で価値を届けてまいります。

#### 【IT変革】

グローバルな視点でのIT戦略と組織づくりを行いながら、基幹システムのグローバル展開、品質向上や業務効率化のためのAI活用等を進めています。今後、需要に応じて拡張・最適化可能な需給プロセスの自動化、グローバル規模でのデータドリブンなインサイトの深化、AIを活用した高効率・高精度なオペレーションの実現を目指し取り組んでまいります。

#### 【ものづくりの進化】

「Made by Yonex」の品質を支えるグローバルな製造体制のさらなる強化に取り組んでいきます。台湾、タイ、インドなどの海外工場に加え、国内でも新たな製造拠点の整備を進めるなど、拠点の拡大と協力工場も含めた品質管理体制の強化を図っています。また、新潟県長岡市のYonex Performance Innovation Centerでは、研究開発と製造現場の連携によって、製品に求められる性能や品質の分析力を高め、イノベーションの追求と開発力の進化につなげてまいります。

#### <コーポレートカルチャーの進化>

グローバル成長戦略（GGG）を支えるのは、社員一人ひとりの挑戦と成長です。当社では「世界のお客様のために楽しみながら競い合う」というカルチャーの実現に向け、パーパス&ミッションや価値観への理解を深めながら、「ヨネックスらしさ」を再認識し、実践していくための取

り組みを行っています。

新たな評価・等級・報酬制度も導入し、社員の挑戦が成長につながる環境づくりを進めています。また、世界中の多様なお客様に伝えていくために、私たち自身も多様性のある組織であることが求められると考え、多様性を認め合い、一人ひとりが力を発揮できるカルチャーに向けてDE&I（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン）の推進に取り組んでいます。

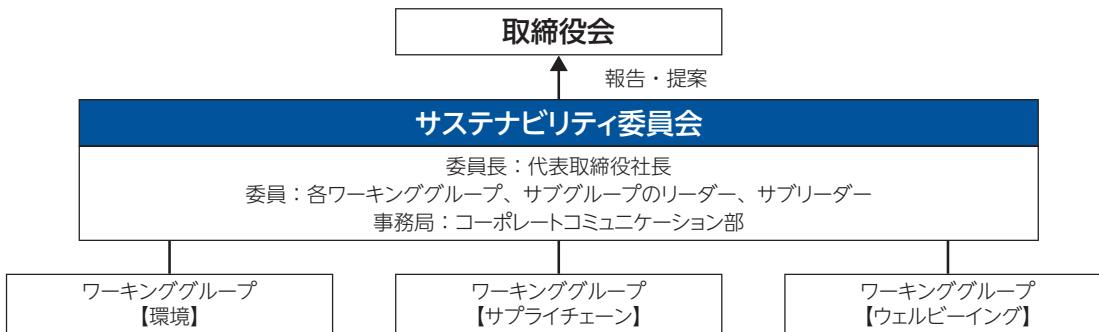
#### <サステナビリティの取り組み>

当社では、2019年11月に「ヨネックスのサステナビリティ」という方針・考え方を取締役会で決議し、パーパス&ミッションを基本に、「いいものづくり」「グローバルな競技の普及・発展」「人権とダイバーシティ」「すべてのステークホルダーとの協働」の4つを柱として、持続可能な社会への貢献を目指しています。

この考え方のもと、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会のもとに、環境、サプライチェーン、ウェルビーイングの3つのワーキンググループを設置し、それぞれの分野で具体的な取り組みを進めています。

なお、ウェルビーイングワーキンググループは、これまでのダイバーシティワーキンググループをもとに、その枠組みをより広くとらえ直すかたちで改組したものであり、今後は社員一人ひとりが多様な価値観を尊重し、心身ともに健やかに働ける環境づくりに向けた取り組みを進めていく体制としています。

(サステナビリティ推進体制)



#### 【環境】

当社では、2030年に向けたCO<sub>2</sub>排出量削減目標に加え、2050年を見据えた環境ビジョンを設定しています。コーポレートカラーにちなんで「ブルーの空とグリーンの大地、そしてスポーツの未来のために」を掲げ、「脱炭素」「廃棄物」「エコ設計」の三つを柱とし、長期的な目標とアクションプランを定め、その実現に向けた取り組みを進めています。

自社拠点における再生可能エネルギーの導入を進めており、コーポレートPPAや非化石証書の活用、風力発電の採用などを含む取り組みを展開しています。また、ウェアを中心としたサステナブル素材の使用と他カテゴリーへの展開にも取り組んでおり、さらに、廃棄物の削減にも継続的に努めています。これら三つの柱を軸に、環境ビジョン2050の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

#### 【サプライチェーン】

当社では、「ヨネックス サプライヤー・サステナビリティ・ガイドライン」に基づき、法令遵守、人権尊重、安全衛生、環境配慮などを基本とした、持続可能なサプライチェーンの構築に取り組んでいます。中でも化学物質の管理は、安全な製品の提供と環境負荷の低減の観点から重要な課題と位置づけており、サプライヤーと連携しながら、引き続き重点的に取り組んでいます。

今後も、サプライヤーとの対話と協力を重視しながら、持続可能なサプライチェーンの構築を進めてまいります。

#### 【ウェルビーイング】

ウェルビーイング ワーキンググループは、これまでのダイバーシティ ワーキンググループの取り組みを基盤に、社員一人ひとりの心身の健康や多様な価値観の尊重をより幅広く支える体制として改組しました。

当社では、目指すコーポレートカルチャー「世界のお客様のために楽しみながら競い合う」の実現に向けて、多様な人財が自分らしく力を発揮できる環境づくりを進めています。こうした考えのもと、DE&Iへの理解を深めるため、幅広い社員を対象としたワークショップをはじめ、さまざまな取り組みを行っています。なお、単体の女性管理職比率は2030年度の目標30%に対して、2024年度時点で28.6%に達しており、国内における外国籍社員数も2024年度には47名となり、2020年度の26名から約81%増加するなど、多様性のある組織づくりが一步步進んでいます。

サステナビリティの取り組みは、当社にとって社会的責任であると同時に、新たな価値を生み出す源泉でもあると捉えています。さまざまな社会課題が顕在化するなか、当社はスポーツという事業を通じて、世界中のお客様、将来世代を含むすべてのステークホルダーの方々が豊かに暮らせる、平和で持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、当社の事業活動に引き続きご理解をいただき、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

当社のサステナビリティに関する情報は以下のサイトをご覧ください。

<https://www.yonex.co.jp/company/esg/>



(6) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、スポーツ用品事業としてバドミントン・テニス・ゴルフ・その他スポーツ用品の製造・販売を、スポーツ施設事業としてゴルフ場事業を主な事業としております。

事業	区分	売上構成比		
		第66期	第67期	第68期 (当期)
バドミントン用品	ラケット、シャトルコック、ストリング、シューズ	61.0%	62.4%	61.5%
テニス用品	ラケット、ストリング、シューズ、ボール	16.3%	14.8%	13.6%
ゴルフ用品	クラブ、キャディバッグ、シューズ、アクセサリ他	1.9%	1.6%	1.2%
ウェア・その他	ウェア、バッグ、アクセサリ、スノーボード、 オフコートシューズ、ランニングシューズ、 ゴルフ場他	20.8%	21.2%	23.7%

(注) スポーツ施設事業を含め表示しております。

(7) 主要な拠点等 (2025年3月31日現在)

当 社	本 社	東京都文京区湯島三丁目23番13号
	生 産 拠 点	新潟工場 (新潟県長岡市)、東京工場 (埼玉県草加市)
	研 究 拠 点	Yonex Performance Innovation Center (新潟県長岡市)
	営 業 拠 点	東京オフィス (東京都台東区)、大阪支店 (大阪府大阪市)、 名古屋支店 (愛知県名古屋市)、札幌営業所 (北海道札幌市)、 仙台営業所 (宮城県仙台市)、福岡営業所 (福岡県福岡市)
	物 流 拠 点	東日本物流センター (埼玉県草加市) 西日本物流センター (大阪府大阪市)
	ゴ ル フ 場	ヨネックスカントリークラブ (新潟県長岡市)
子 会 社	国 内	ヨネックス精機株式会社 (埼玉県新座市)
	海 外	YONEX CORPORATION (アメリカ カリフォルニア州 トーランス市) YONEX U.K. LIMITED (イギリス ロンドン市) YONEX GmbH (ドイツ ノルドライン ヴェストファーレン州 ヴィリッヒ市) YONEX TAIWAN CO.,LTD. (中華民国 台中市) YONEX SPORTS (CHINA) CO.,LTD. (中華人民共和国 上海市) YONEX INDIA PRIVATE LIMITED (インド カルナータカ州 ベンガルール) YONEX TECNIFIBRE CO.,LTD.(タイ チョンブリー県)

(8) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

部 門	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
スポーツ用品事業	2,727名	121名増
スポーツ施設事業	25名	2名減
合 計	2,752名	119名増

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,351名	86名増	39.1才	14.0年

(注) 上記の他に常勤嘱託106名がおります。

(9) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
(株)三菱UFJ銀行	5,076百万円
(株)第四北越銀行	1,585百万円
(株)三井住友銀行	1,299百万円
(株)みずほ銀行	690百万円
三井住友信託銀行(株)	450百万円

(10) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
YONEX CORPORATION	23,000千米ドル	100%	当社製品の販売
YONEX U.K. LIMITED	2,995千英ポンド	100%	当社製品の販売
YONEX GmbH	242千ユーロ	100%	当社製品の販売
YONEX TAIWAN CO.,LTD.	60,000千台湾元	100%	当社製品の製造販売
YONEX SPORTS (CHINA) CO.,LTD.	63,180千中国元	100%	当社製品の販売
YONEX INDIA PRIVATE LIMITED	940,000千印ルピー	100%	当社製品の製造
YONEX TECNIFIBRE CO.,LTD.	32,917千バーツ	86.8%	当社製品の製造及びOEM生産
ヨネックス精機株式会社	10,000千円	100%	当社製品の製造

(注) YONEX GmbH には、資本準備金が2,185千ユーロあります。

## 2. 株式に関する事項

### 株式の状況（2025年3月31日現在）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 360,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 92,870,800株  |
| (3) 株主数      | 9,365名       |
| (4) 大株主      |              |

株主名	持株数	持株比率
公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団	9,486千株	11.1%
NATIONAL FINANCIAL SERVICES LLC	5,804	6.8
米 山 修	4,236	4.9
公益財団法人新潟県スポーツ振興米山稔財団	4,000	4.7
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3,818	4.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,393	4.0
ヨネックス取引先持株会	3,299	3.8
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,977	3.5
米 山 勉	2,545	3.0
米 山 英 明	1,920	2.2

- (注) 1. 上位10名の株主を記載しております。
2. 持株比率は自己株式（7,115千株）を控除して計算しております。  
 なお、当該自己株式数には「株式給付信託（J-ESOP）」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式312千株は含まれておりません。
- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として交付された株式

対象者	株式数	交付対象者
取締役（社外取締役を除く）	26,000株	5名

- (注) 1. 当社の株式報酬制度につきましては、31頁「4. 会社役員に関する事項（4）取締役及び監査役の報酬等 ③株式報酬（譲渡制限付株式）」の内容に記載のとおりです。
2. 上記の株式数は、すべて譲渡制限付株式報酬として交付された株式数であります。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	米山 勉	YONEX CORPORATION 取締役会長、 YONEX U.K. LIMITED 取締役社長、YONEX GmbH 取締役会長
代表取締役社長	アリサ ヨネヤマ	
常務取締役	米山 修一	総務本部長、ヨネックスジャパン社長
常務取締役	廣川 亘	海外営業本部長
取締役	岩野 美之	生産・技術本部長
取締役	マイケル モリズミ	(株)パシフィックIR 代表取締役、八重洲無線(株)監査役
取締役	大坪 富貴子	smartData Japan(株)代表取締役、ミツフジ(株)社外取締役
取締役	ダンカン 隆賢 ウィリアムズ	南カリフォルニア大学教授
常勤監査役	長田 真一	
監査役	丸山 晴彦	
監査役	太田 律子	(株)ヤマタネ社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役マイケルモリズミ氏、大坪富貴子氏及びダンカン隆賢ウィリアムズ氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役丸山晴彦氏及び太田律子氏は社外監査役であります。  
 3. 監査役丸山晴彦氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 監査役太田律子氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 当社は、取締役マイケルモリズミ氏、大坪富貴子氏、ダンカン隆賢ウィリアムズ氏、監査役丸山晴彦氏及び太田律子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 6. 当事業年度中の就任

異動日	氏名	地位
2024年6月25日	長田 真一	常勤監査役

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役の全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度といたします。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者がその職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害等を補填することとしており、保険料は全額当社が負担しております。

なお、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の故意又は重過失に起因する損害賠償請求の場合等には補填の対象としないこととしております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ①当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	333 (28)	224 (28)	55 (-)	54 (-)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	25 (14)	25 (14)	- (-)	- (-)	4 (2)
合計 (うち社外役員)	359 (42)	249 (42)	55 (-)	54 (-)	12 (5)

- (注) 1. 監査役の報酬等の総額には、当事業年度に退任した監査役1名に対する報酬が含まれております。  
2. 株式報酬の額は、譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度における費用計上額を記載しております。

### ②業績連動報酬等（業績連動賞与）に関する事項

事業年度ごとの業績向上への意欲を高め、経営数値目標の達成を目指すべく、財務目標は、当社グループの「連結売上高」及び「連結営業利益」を指標とし、また、非財務目標は「女性管理職比率」等を指標としております。これらの目標の達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給することとしております。当該指標を選択した理由は、当社は業績連動賞与を単年度の業績評価指標に連動するものとして位置づけており、「連結売上高」を本業の成長性を示す指標、「連結営業利益」を本業の収益性を示す指標、「女性管理職比率」等をダイバーシティ推進の進捗を示す指標としていることによります。なお、当該業績指標に関する実績は、19頁「1.経営成績等の概況（4）直前3事業年度の財産及び損益の状況」及び24頁「1.経営成績等の概況（5）対処すべき課題」に記載のとおりであり、基準値を100%とした場合の達成度に応じた当事業年度の支給率は110%です。

### ③株式報酬（譲渡制限付株式）の内容

株式報酬は、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。取締役（社外取締役を除く。）の業績達成意欲を高め、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との価値の共有を一層進めることを目的とした制度です。取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、当社第62回定時株主総会にて決議いただいた金銭報酬債権の総額（年額100百万円以内）及び発行又は処分される普通株式の総数（年100,000株以内）の範囲内で、取締役（社外取締役を除く。）に対し、毎年一定の時期に支給しております。各取締役に対する具体的な割当数については、報酬諮問委員会による審議・答申を踏まえ、取締役会において、各取締役の職責等に応じて決定することとしております。

### ④取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬限度額は、2023年6月23日開催の第66回定時株主総会において、基本報酬を年額250百万円以内（うち社外取締役分40百万円以内）、業績連動賞与を年額150百万円以内（当該株主総会終結時における取締役の員数は8名（うち社外取締役3名））と決議いただいております。また、2019年6月25日開催の第62回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬を年額100百万円以内（当該株主総会終結時における取締役の員数は8名（うち社外取締役2名））と決議いただいております。いずれの決議においても、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとされており、業績連動賞与及び譲渡制限付株式報酬については、社外取締役は支給対象外とされております。

当社監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第50回定時株主総会において、年額40百万円以内（当該株主総会終結時における監査役の員数は3名）と決議いただいております。

### ⑤役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法等が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

#### イ. 基本報酬に関する方針

固定かつ月例の金銭報酬とし、各取締役の役割と職責を考慮のうえ、同業他社の水準も参考に決定する。

取締役会が必要であると認めた場合には、かかる固定かつ月例の金銭報酬のほかに、FRINGE BENEFITとして、住宅、乗用車及び子女教育費用等の相当額並びにこれに対する税金相当額を基本報酬に含めて、各取締役の報酬を決定することができることとする。

#### ロ. 業績連動報酬等に関する方針

短期インセンティブ報酬として、単年度の業績に基づき変動する金銭報酬とし、取締役（社外取締役を除く。）に対し、毎年一定の時期に支給する。

財務目標として、年度ごとの「連結売上高」及び「連結営業利益」を指標とし、非財務目標として、「女性管理職比率」等を指標とする。支給額は、基準額を100%として、その達成度に応じて0～150%の範囲で変動するものとする。

#### ハ. 株式報酬（譲渡制限付株式）に関する方針

中長期インセンティブ報酬として、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との価値の共有を一層進めることを目的とした株式報酬（譲渡制限付株式）とし、取締役（社外取締役を除く。）に対し、毎年一定の時期に支給する（取締役に對し金銭報酬債権を支給し、当該債権の現物出資を受けることにより、当該取締役に對し株式を発行する）。各取締役に對する具体的な割当数については、報酬諮問委員会による審議・答申を踏まえ、取締役会において、各取締役の職責等に応じて決定する。

#### 二. 報酬等の割合に関する方針

基本報酬、業績連動賞与及び株式報酬の比率は、それぞれ62%：19%：19%となることを目安とする（業績連動賞与を基準額支給する場合）。

#### ホ. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額のうち、基本報酬及び業績連動賞与の金額については、取締役会で決議された決定方針に基づき、取締役会から一任された代表取締役社長が、報酬諮問委員会による審議・答申を踏まえ決定する。

#### ⑥取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長アリサヨネヤマ氏に対し各取締役の基本報酬の金額及び社外取締役を除く各取締役の業績連動賞与の金額の決定を委任しております。委任している理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価等を行うには代表取締役が最も適しているからであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

### (5) 社外役員に関する事項

#### 1. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役マイケルモリズミ氏は、(株)パシフィックIR代表取締役及び八重洲無線(株)監査役を兼任しております。

なお、当社と(株)パシフィックIR及び八重洲無線(株)の間には特別な利害関係はありません。

- ・社外取締役大坪富貴子氏は、smartData Japan(株)代表取締役及びミツフジ(株)社外取締役を兼任しております。

なお、当社とsmartData Japan(株)及びミツフジ(株)の間には特別な利害関係はありません。

- ・社外取締役ダンカン隆賢ウィリアムズ氏は、南カリフォルニア大学教授を兼任しております。

なお、当社と南カリフォルニア大学との間には特別な利害関係はありません。

- ・社外監査役太田律子氏は、(株)ヤマタネの社外取締役（監査等委員）を兼任しております。

なお、当社と(株)ヤマタネの間には特別な利害関係はありません。

## 2. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	マイケルモリズミ	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。 証券アナリストとして長年にわたり活躍し、経営分析に長けた幅広い見識と豊富な経験を有していることから、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べております。特に資本配分、IR、マーケティング等に関する事項や投資判断において中長期視点での監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、報酬諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会6回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
社外取締役	大坪 富貴子	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。 国内外の企業において要職を歴任し、豊富な経験と財務に係る高度な知識やヘルスケアにおける専門的見識を有していることから、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べております。特に資本効率や海外市場動向を踏まえたグローバル展開に関する監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会6回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
社外取締役	ダンカン 隆賢 ウィリアムズ	当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に出席いたしました。 米国の大学教授という立場から主に米国市場でのユーザーの動向、グローバル感覚に基づく提言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役	丸山 晴彦	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査役会18回の全てに出席いたしました。税理士として会計・税務等の専門的知見及び長年の豊富な経験に基づき、公正な意見表明を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外監査役	太田 律子	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査役会18回の全てに出席いたしました。税務行政を通じた豊富な経験と幅広い見識に基づき公正な意見表明を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

## 5. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ
- (2) 報酬等の額

	支 払 額
報酬等の額	53百万円
当社及び当子会社が払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53百万円

- (注) 1. 当社のすべての子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>73,216</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>24,931</b>
現金及び預金	29,478	支払手形及び買掛金	10,402
受取手形	5,585	未払金	4,969
売掛金	14,417	1年内返済予定の長期借入金	829
商品及び製品	14,467	リース債務	695
仕掛品	2,701	未払法人税等	1,800
原材料及び貯蔵品	2,836	未払消費税等	4
その他の金	3,804	賞与引当金	1,926
貸倒引当金	△75	役員賞与引当金	55
<b>固 定 資 産</b>	<b>36,334</b>	ポイント引当金	7
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>30,607</b>	その他の他	4,239
建物及び構築物	9,905	<b>固 定 負 債</b>	<b>15,193</b>
機械装置及び運搬具	2,422	長期借入金	8,272
工具、器具及び備品	760	リース債務	1,410
リース勘定	189	退職給付に係る負債	3,118
立木	7	株式給付引当金	167
土地	12,080	資産除去債務	154
リース資産	60	長期預り保証金	1,951
使用権資産	1,982	その他の他	118
建設仮勘定	3,197	<b>負 債 合 計</b>	<b>40,124</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,725</b>	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
ソフトウェア	1,651	<b>株 主 資 本</b>	<b>64,643</b>
ソフトウェア仮勘定	58	資本	4,706
その他の他	15	資本剰余金	7,992
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>4,002</b>	利益剰余金	57,071
投資有価証券	276	自己株式	△5,126
長期預金	400	その他の包括利益累計額	4,558
繰延税金資産	2,571	その他有価証券評価差額金	69
その他の他	754	為替換算調整勘定	4,900
貸倒引当金	△0	退職給付に係る調整累計額	△412
<b>資 産 合 計</b>	<b>109,551</b>	非支配株主持分	224
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>69,426</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>109,551</b>

# 連結損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	138,276
売上原価	76,214
売上総利益	62,061
販売費及び一般管理費	47,884
営業利益	14,176
営業外収益	
受取利息	149
受取賃貸料	11
固定資産売却益	46
その他	103
営業外費用	
支払利息	148
支払手数料	40
為替差損	322
その他	11
経常利益	13,964
特別利益	
国庫補助金	927
税金等調整前当期純利益	14,892
法人税、住民税及び事業税	5,148
法人税等調整額	△865
当期純利益	10,610
非支配株主に帰属する当期純利益	18
親会社株主に帰属する当期純利益	10,591

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>45,231</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>14,029</b>
現金及び預金	10,449	買掛金	6,730
受取手形	5,511	1年内返済予定の長期借入金	829
売掛金	16,151	リース債	18
商品及び製品	5,443	未払金	2,459
仕掛品	2,254	未払費用	787
原材料及び貯蔵品	2,219	未払法人税等	518
前払費用	1,062	預り金	77
関係会社短期貸付金	78	賞与引当金	1,253
その他の貸倒引当金	2,064	役員賞与引当金	55
	△2	ポインント引当金	2
<b>固 定 資 産</b>	<b>35,611</b>	その他の負債	1,294
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>24,360</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>12,620</b>
建物	7,683	長期借入金	8,272
構築物	832	リース債	40
機械及び装置	1,796	資産除去債	87
車両運搬具	24	退職給付引当金	2,437
工具、器具及び備品	471	株式給付引当金	167
リース勘定	189	長期預り保証金	1,521
土地	7	その他の負債	93
リース資産	10,328	<b>負 債 合 計</b>	<b>26,649</b>
建設仮勘定	53		
	2,973	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,606</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>54,122</b>
ソフトウェア	1,567	資本金	4,706
ソフトウェア仮勘定	23	資本剰余金	7,992
その他の資産	14	資本準備金	7,483
		その他資本剰余金	508
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,644</b>	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>46,550</b>
投資有価証券	276	利益準備金	281
関係会社株式	3,671	その他利益剰余金	46,269
関係会社出資金	1,376	別途積立金	19,010
関係会社長期貸付金	1,626	繰越利益剰余金	27,259
長期預金	400	<b>自 己 株 式</b>	<b>△5,126</b>
繰延税金資産	1,795	評価・換算差額等	69
その他の貸倒引当金	497	その他有価証券評価差額金	69
	△0	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>54,192</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>80,842</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>80,842</b>

# 損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	87,802
売上原価	55,402
売上総利益	32,400
販売費及び一般管理費	28,709
営業利益	3,691
営業外収益	
受取利息	38
受取配当金	9,454
業務委託料	7
その他	90
営業外費用	
支払利息	88
支払手数料	40
為替差損	151
その他	2
経常利益	12,998
特別利益	
国庫補助金	264
税引前当期純利益	13,263
法人税、住民税及び事業税	1,832
法人税等調整額	△190
当期純利益	11,621

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

ヨネックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 淳一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前川 邦夫

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヨネックス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヨネックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査問に関する責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

コネックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 藤井 淳一

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 前川 邦夫

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コネックス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第68期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

ヨネックス株式会社 監査役会

常勤監査役 長田 真 一 ㊟

社外監査役 丸山 晴彦 ㊟

社外監査役 太田 律子 ㊟

以上

# 株主総会 会場ご案内図

会場

## 住友不動産神田ビル ベルサール神田 2階ホール

東京都千代田区神田美土代町7

電話 050 (3112) 0912



### 交通機関のご案内

- 地下鉄 小川町駅 B6出口より 徒歩約2分 (都営新宿線)  
新御茶ノ水駅 B6出口より 徒歩約2分 (千代田線)  
淡路町駅 A6出口より 徒歩約3分 (丸ノ内線)
- JR 神田駅 4出口より 徒歩約12分 (銀座線)  
神田駅 北口より 徒歩約12分

- ・会場には、本株主総会専用の駐車場のご用意はございませんので、ご了承ください。
- ・当日ご来場の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ・株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。

